

観光振興に関する提言

地域の観光産業を振興するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 観光地としての国際競争力を高めるため、農水産物、自然景観及び歴史文化財など地域の特性を活かした魅力ある地域ブランドの創出に対する支援を拡充すること。

2. すべての旅行者が安心・快適に旅行できるよう滞在・移動等の受入環境整備を推進すること。

特に、観光施設等における多言語対応など、訪日外国人旅行者の地方誘客に資する環境整備を推進すること。

また、免税制度及びC I Q体制の拡充やビザ要件の緩和、国際線の誘致など訪日外国人旅行者の受入体制を強化すること。

3. 「住宅宿泊事業法」に基づき、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう制度を運営すること。

4. 東日本大震災関係

観光復興は早期復興を促進する重要な役割を果たすことから、被災地への教育旅行回復に係る支援を強化すること。